

平成24年第2回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成24年11月21日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

15番 出口 治男	16番 香西 和好
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	政策監 藤井 正助
総務部長 井内 俊助	庁舎建設局長 出口 芳博
総務部次長 町田 寿人	財政課長 坂東 重夫

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 林 正 二

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 7 5 号 土地の取得について（新庁舎等建設用地の取得）

追加日程第 1 議案第 7 6 号 平成 2 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について

午前10時50分 開会

○議長（阿部雅志君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

これより平成24年第2回阿波市議会臨時議会を開会をいたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（阿部雅志君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、15番出口治男君、16番香西和好君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（阿部雅志君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） おはようございます。

ただいま議長の命によりまして、議会運営委員会の報告をいたします。

平成24年第2回阿波市議会臨時議会の運営につきまして、去る11月12日に開催し、議案第75号土地の取得についてを審議し、会期は本日1日限りといたしました。

また、本日議会運営委員会を開催し、議案第76号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを緊急を要する事件とする取り扱いについて協議をいたしました。

その結果、地方自治法第102条第6項の規定により、緊急を要する事件と認め、日程追加するものと決定いたしました。各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（阿部雅志君） お諮りいたします。

本臨時会の会期について本日11月21日の1日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日11月21日の1日間

と決定をいたしました。

~~~~~

### 日程第3 議案第75号 土地の取得について（新庁舎等建設用地の取得）

○議長（阿部雅志君） 日程第3、議案第75号土地の取得について（新庁舎等建設用地の取得）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成24年第2回阿波市議会臨時会を急遽招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは本市の行政全般にわたり、格別のご支援、ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、去る10月24日に第133回四国市長会議が本市土成町で開催されました。この会議は、四国の市長が地域の行財政上の諸問題及び諸施策について相互に意見を交換し、各市が共通し抱えている現下の重要な事項を国への要望事項として取りまとめ、全国市長会へ提出するシステムとなっております。

今回、私は議長として会議を取りまとめ、農林水産業の推進、防災、災害対策の充実など、各市に共通する5つの要望事項の決定をいたしましたところです。さまざまな行政課題を検証し、単独市では要望しがたい事項を四国市長会の中で調整し、全国市長会を通じ提案することで、ひいては本市の行政運営の推進と活性化に寄与するという非常に有意義な会議であったと感じております。

さて、本日の提出しております議案第75号土地の取得について（新庁舎等建設用地の取得）につきましては、平成24年第2回議会定例会及び第3回議会定例会において用地の取得について議決をいただいているところでありますが、このたび残りの用地について土地所有者との売買に係る仮契約が整いましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

今回の提出議案によりまして、新庁舎建設用地の取得の全てが完了することになります。改めて、地権者の方々と議員の皆様のご理解、ご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

議案の提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、庁舎建設局長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 以上で市長の提案理由の説明が終わりました。

引き続き、補足説明を求めます。

出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 議長の許可をいただきましたので、議案第75号について補足説明をさせていただきます。

議案第75号土地の取得について。庁舎建設事業に伴う新庁舎等の建設用地として土地を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

このたび取得する土地の概要といたしましては、所在地は、阿波市市場町切幡字古田195番9の土地であります。取得予定面積は503平方メートル。取得予定価格は392万3,400円でございます。取得の相手方は、個人の方1名でございます。

これにより、新庁舎等建設用地として取得しようとする用地の全てにおいて売買契約が整うこととなり、今回の議案をもちまして用地取得は完了いたします。

新庁舎等建設用地の取得につきましては、その一部についてさきの6月議会また9月議会においてそれぞれ議決をいただいているところでございますが、改めて新庁舎等建設用地として取得する土地について総数を申し上げますと、所在地は、阿波市市場町切幡字古田119番1ほか38筆の土地で、取得面積は3万4,556.72平方メートル、取得価格は2億4,295万1,250円でございます。また、取得の相手方は20名でございます。新庁舎の建設事業に伴い、土地を提供していただいた地権者の皆様方に対しまして、改めて心よりお礼を申し上げたいと思います。

以上、議案第75号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第75号については、会議規則第37条第3項の規

定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入りますが、通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第75号土地の取得について、反対討論をいたします。

私は、今までいろんな角度から一般質問をしてみました。くどくどは申しませんが、1点目に新庁舎建設には莫大な費用がかかり、市民の負担が免れない、何ぼ合併特例債を活用しても市の負担分だけは持たなければならないこと、現在の経済情勢を見ても到底無理があると思います。新庁舎よりもっと重要な施策、市民のためにやってもらいたいという意見も根強くあります。

2点目に、切幡周辺には活断層、中央構造線が通っている、地震に対しても非常に心配されております。徳島県は、地震に対する調査結果を出し、各自治体に発表し、詳しい内容の資料を配布しました。私自身の感想では、新庁舎建設としては、環境はともかく地震に対しては各プレート3連動がある可能性が強い不適地であると思います。県の土砂災害の危険地域にも指定されております。このことにより、反対討論といたします。

○議長（阿部雅志君） 次に、賛成討論の発言を許可いたします。

19番稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま議長の許可をいただきましたので、議案第75号土地の取得についての賛成討論をいたしたいと思います。

行政組織を集約化することによる市民サービスの充実、行財政改革の推進、防災拠点の確立を目指し、魅力あるまちづくり等を実現するため、阿波市にとって新庁舎建設事業を計画的に推進させることが重要であります。今回の議案として提出されております新庁舎等建設用地の土地の取得は、本事業の重要課題であり、事業を早期に完成させ施設の有効利用を図るためには必要不可欠な事項であります。本件については、理事者各位が最大限に努力して力を注ぎ、円満に土地取得ができたことはまことに私としては敬意を表したいと思います。よって、可決すべき議案であり、何らこれに反対する理由は私はないと思いますので、より多くの議員のご理解とご協力をいただきまして、本事業が大きく前進し、

着実に事業が推進されるため、議案第75号の賛成討論といたしたいと思います。

○議長（阿部雅志君） これをもって討論が終結いたしました。

これより起立採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部雅志君） 起立多数です。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまお手元に配付のとおり、議案第76号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第4号）が提出されております。議案第76号は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、本件は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定されました。

~~~~~

追加日程第1 議案第76号 平成24年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（阿部雅志君） 追加日程第1、議案第76号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第76号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第4号）につきましては、去る11月6日衆議院が解散され、12月4日公示、16日投票での第46回衆議院議員総選挙の日程が決定されました。これに伴い、地方自治法第102条第6項の規定に基づき、緊急を要する事件として今臨時会に総選挙に要する経費の予算計上をお願いするものであり

ます。

具体的には、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,065万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億9,315万円とするものであります。

議案内容の詳細につきましては、総務部長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 以上で市長の提案理由の説明が終わりました。

引き続き、補足説明を求めます。

井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第76号について補足説明をさせていただきます。

議案第76号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,065万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億9,315万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成24年11月21日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第4号）につきましては、先ほどもご説明いたしましたが、12月16日投開票の衆議院議員総選挙に関するものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の説明をさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。

10款1項地方交付税の補正額が228万9,000円、15款県支出金の3項委託金の補正額が1,836万1,000円となっており、補正額の合計は2,065万円で、補正後の歳入合計額は176億9,315万円となっております。

次に、歳出につきましては、2款総務費の4項選挙費の補正額が2,065万円となっております。補正額の合計も2,065万円で、補正後の歳出合計額は176億9,315万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細について説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてでございます。

10款1項1目の地方交付税が228万9,000円の追加となっております。これにつきましては、普通交付税となっております。その下、15款3項2目の総務費委託金が1,836万1,000円の追加となっております。これにつきましては、衆議院選挙費の委託金となっております。

次に、12、13ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

歳出については、2款4項9目の衆議院議員総選挙費が2,065万円の追加となっております。これにつきましては、衆議院議員総選挙における投開票事務やポスター掲示板設置などの選挙事務執行に伴う経費でございますが、このうち備品購入費の400万円につきましては、県委託金を活用いたしまして、開票事務に使用する投票用紙、読み取り分類機の購入をするものでございます。

以上、議案第76号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第76号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長より挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議を賜り、原案どおりご承認をいただきました。まことにありがとうございます。

特に、新庁舎建設及び交流防災拠点施設整備事業につきましては、本市かねての重点事業であり、市民サービスの向上と行財政改革の推進、防災拠点の形成、中心拠点を持つまちづくりのため、市民への的確な情報発信を行い、平成26年度中の完成に向け、全力で実施してまいりたいと考えておりますので、議員各位の今後ますますのご理解、ご協力を切に切にお願いいたします。

寒さが日一日と増してまいります。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、引き続き市勢発展のため、ご活躍いただきますよう切にお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） これで本日の会議を閉じます。

平成24年第2回阿波市臨時会を閉会をいたします。

午前11時16分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員